

## 空き家のリフォームに補助

加西市は、空き家の利活用を図るため、空き家に係る各種補助制度を開始しました。また、市ホームページ内の空き家バンクサイトをリニューアルしました。

### ■空き家改修補助制度

空き家のリフォーム費用の一部を補助します。

**対象者**／空き家に定住する方または空き家に定住する方に空き家を売却する（貸す）所有者など

**対象空き家**／築年数が25年以上の空き家など

**補助対象**／空き家の主要構造部分または居住部分（トイレ、風呂、台所等）のリフォームで、20万円以上のもの

**補助金額**／リフォーム工事の1/2以内（上限50万円）

### ■お試し滞在補助制度

加西市に移住を希望する方が、市内のリニューアルした空き家バンクサイト宿泊施設で一定期間滞在する費用の一部を補助します。

#### 対象者

- ・市外に住所を有し空き家バンクに登録している方
- ・市内の宿泊施設に2泊以上宿泊する方

**補助金額**／宿泊施設利用料金から1泊当たりの負担額2,000円を引いた残りの額（1泊当たり上限5,000円）

※宿泊日数は5泊を限度とします。



リニューアルした空き家バンクサイト

**【問合せ先】** ふるさと創造課(ふるさと創造係) ☎④8706 FAX④1800 furuso@city.kasai.lg.jp

## 観光まちづくり大賞は「宇仁郷まちづくり協議会」

加西市観光まちづくり協会主催の「観光まちづくり活動交流会」が3月15日、アスティアかさいで開催され、市内14団体が日頃の活動内容をプレゼンテーションし、団体間で交流を深めました。

市観光推進基本計画策定委員長の吉兼秀夫教授（阪南大学国際観光学部）により、金賞、銀賞、銅賞、特別賞が選ばれました。

**金賞**／宇仁郷まちづくり協議会

**銀賞**／NPO法人 まちづくり北条

**銅賞**／鶉野中町花家族の会

**特別賞**／北条高校ふるさと創造部

### ■絆をはぐくむ町 宇仁の里「宇仁郷まちづくり協議会」

宇仁郷まちづくり協議会は、地域の絆を深めるまちづくり活動をしています。同協議会は、7部会で構成され、その中の「宇仁の朝市部会」では、日曜日に「青野店」で宇仁地区で採れた新鮮な野菜などを販売。毎月1回芦屋市の翠ヶ丘協議会へ出張販売もしています。

また、さくらまつりやコスモスまつりなどのイベントを企画・運営し、地域住民との交流を大切に活動されています。



昨年10月のコスモスまつり

**【問合せ先】** 観光まちづくり協会 ☎④8715 FAX④1802 shokokanko@city.kasai.lg.jp

## 網引町が「県知事賞」と「全国水土里ネット会長賞」をダブル受賞

網引町資源保全会（板井正和代表）が、平成26年12月7日に淡路夢舞台で開催された「ひょうご水土里のふるさとフォーラム」で、県知事賞『みどり豊かなふるさと大賞』を受賞。また、3月25日に砂防会館（東京都）で開催された「農業農村整備優良地区コンクール」で、『全国水土里ネット会長賞』を受賞されました。

同会は、農道や水路の草刈り、路面整備などを行い、農地・農業用施設、農村環境の保全に取り組んでいます。また、希少種などが生息する網引湿原の保全にも取り組まれています。

板井代表は「これからの農業は過去の継続だけでなく、『知恵』が必要。少子高齢化、農業離れが叫ばれる今、農地を守るには、個人ではなく『組織』と感じています。『網引の農地は、あびき、網引で守る!』その思いで、今後も活動に取り組んでいきます」と話されました。



左から石井和博さん、板井正和さん、板井利貴さん

## 兵庫みらい農協と災害協定を締結

加西市と兵庫みらい農業協同組合は4月14日、災害時における支援協力に関する協定を結びました。

地震や風水害により、市民の生活に必要な物資の流通に支障が生じる事態となった場合に、生活物資や応急救済に必要な資機材等の確保に加え、同組合の車両による物資の運搬や職員による安否確認などの情報収集、トイレや水道の使用、施設を避難場所として提供など、支援を得ることで少しでも早い市民生活の安定を図ります。

締結式で西村和平市長は、「近年多発する災害には備えが重要で、協定が結べたことは心強い」とあいさつ、稲葉洋代表理事組合長は、「建物や駐車場を避難場所に利用してもらうなど、地域のために最大限努力したい」と話し、多岐にわたり連携を深めていきます。



災害協定を結んだ西村市長（右）と稲葉代表理事組合長

**【問合せ先】** 危機管理課(防災・安全安心係) ☎④8751 FAX④1800 bosai@city.kasai.lg.jp

## 電気自動車の購入費用を10万円補助

加西市は、地球に優しい環境都市の実現を目指し、5月1日から電気自動車の購入費用を補助します。詳しくは市ホームページで確認してください。

### ■対象者（1～4のいずれかに該当する方）

1. 市民
2. 市内に事務所または事業所がある法人
3. 市内に事務所または事業所があり市外の個人事業主
4. 1～3に電気自動車を貸与するリース事業者

■補助金額／1台10万円

### ■対象となる電気自動車

- ・市内に車庫証明があり、平成27年4月1日以降に初年度登録された車両
- ・一般社団法人次世代自動車振興センターの「補助金に係る交付決定兼確定通知書」を受けている車両  
※リースの場合は使用者ではなく、リース事業者への補助となります。

■補助車両数／先着10台分

■申請期間／平成28年3月31日（木）まで

**【問合せ先】** 環境課(環境管理係) ☎④8176 FAX④6269 kankyo@city.kasai.lg.jp

## 軽自動車税の障がい者減免の対象範囲が広がります

軽自動車税は、障がいの程度によって減免が受けられない場合がありますが、平成27年度から障がいの程度に関係なく全ての障がい者に軽自動車税の減免が適用されます。

■減免対象者の範囲／身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳をお持ちの方

### ■減免の対象

- ・身体障害者手帳等をお持ちの方が所有し、本人または生計を一にする方が運転する場合
- ・身体障害者手帳等をお持ちの方と生計を一にする方が所有し、そのいずれかの方が運転する場合
- ・身体障害者手帳等をお持ちの方のみで構成する世帯の方が所有し、常時介護する方が運転する場合

### 13年超のガソリン車等の自動車税がUP（グリーン化）

環境負荷が大きく、新車新規登録から一定年数を経過した自動車に対する税率が、平成27年度から15%高くなります。

対象／新車新規登録から11年を超えているディーゼル車と13年を超えているガソリン車・LPG車

問合せ先／県税事務所（自動車税課）☎0795-42-9331

### 納期内納付にご協力を

平成27年度軽自動車税、自動車税の納期限は6月1日（月）です。

### 問合せ先

税務課（軽自動車税）☎④8712

県税事務所（自動車税）☎0795-42-9331

**【問合せ先】** 税務課(税制係) ☎④8712 FAX④5700 zeimu@city.kasai.lg.jp